

広報力わくち

No. 89
昭和56年

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 ☎025889(代)3111)



昭和56年2月1日現在

お わ び

● 三月七日 午前九時半
町総合福祉センター

● 演題 「青少年教育に対する親の責任」

● 講師 県立六日町高校 教頭 塩原 俊平

● 会費 一人年間 三五〇円

● 見舞金 途中で加入する場合でも同額

● 申込み 各地区の連絡長又は町民課へ
(総務課 交通係)

● 一年間転送します
郵便局へも転居届を

● 三月から四月にかけては、就職
が多いう時期です。

● 転居するときは市町村役場へ届
けを出しますが、つい忘れがちな
のが、郵便局への「転居届」です。

たばこは町内で
買いましょう

家旅者にて一日一円
交通災害共済加入受付中

30	23	16	12	2~5
31	26	19	16	5~9
	30	23		消費生活相談事例
	26	19		石油製品の価格動向
	26	23		紙コップ試賣テスト結果
	26	19		について
	23	16		消費生活相談事例
	23	19		地域食品認証の対象品目
	26	16		くつ下を長持ちさせるに
	23	12		は

お確かめください あなたの財産を

婦人集会の二案内

三月十一日—二月二十日
(午前八時半—午後五時)

転居届を出しますと、郵便局では旧住所と、新住所のそれぞれの配達郵便局で配達名簿を修正して、転送の希望の日から一年間新しい住所へ転送いたします。

- 場 所 町総合福祉センター
- 演 題 「青少年教育に
対する親の責任」
- 講 師 県立六日町高校
教頭 塩原 俊平

豪雪災害復興住宅建設等
資金の申込み受付開始

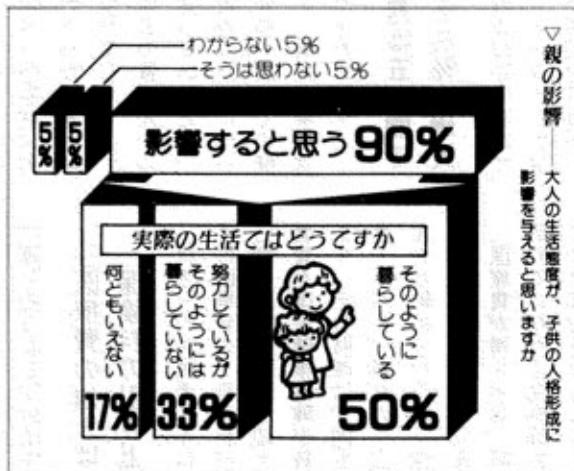
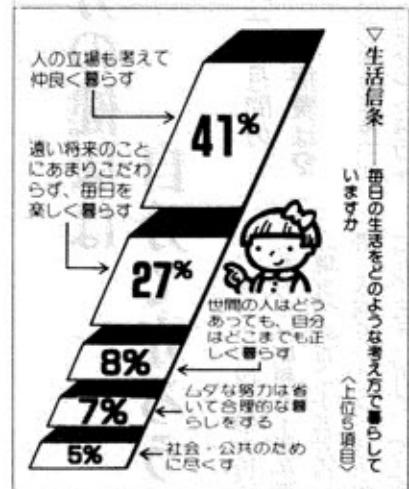
住宅金融公庫では56異常豪雪により住宅に被害を受けた者に対して『災害復興住宅建設等資金』の融資申込みの受付を次の要領により行います。

1. 受付期限
昭和56年 6月30日まで
 2. 災害復興住宅建設資金の場合
 - (1)申込資格
今回の異常豪雪により住宅部分の価額の5割以上の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者
 - (2)融資が受けられる住宅
住宅部分の床面積が120m²以下であること。ただし、滅失した家屋の一戸当りの住宅部分が120m²を超えていた場合で滅失した家屋を原形に復旧するときは、滅失した家屋の住宅部分の床面積に相当する面積とします。
 - (3)融資限度額
木造住宅 (72m²以上建設する場合630万円)
他に土地取得費又は整地費にも融資する制度有り。
 - (4)利 率
年5.05%
 - (5)返済期間
木造の場合 25年以内
 3. 災害復興住宅補修資金の場合
 - (1)申込資格
今回の異常豪雪により住宅部分の補修に要する額が、10万円以上で、建物の価額の5割未満の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者
 - (2)融資限度額
木造住宅の場合320万円以内
 - (3)利 率
年 5.05%
 - (4)返済期間
10年以内
 4. 申込場所
「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関
詳しいことについては、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談ください。

新学期を前に

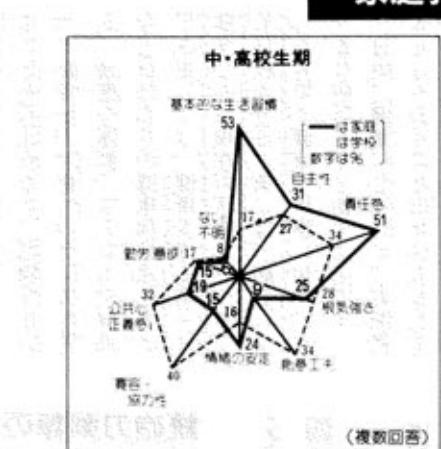
家庭教育は、いま…

その役割とあり方

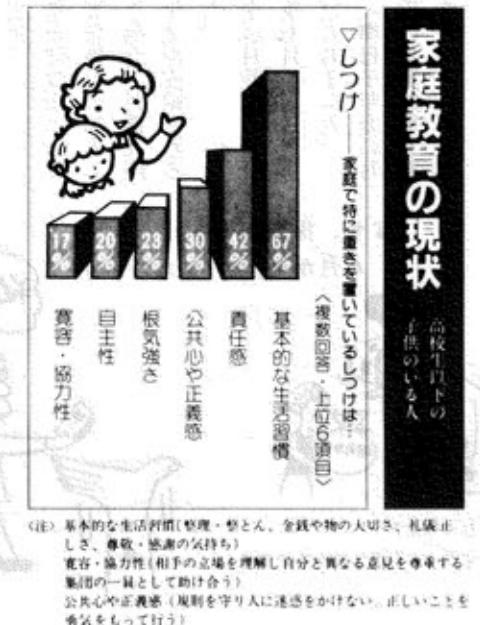
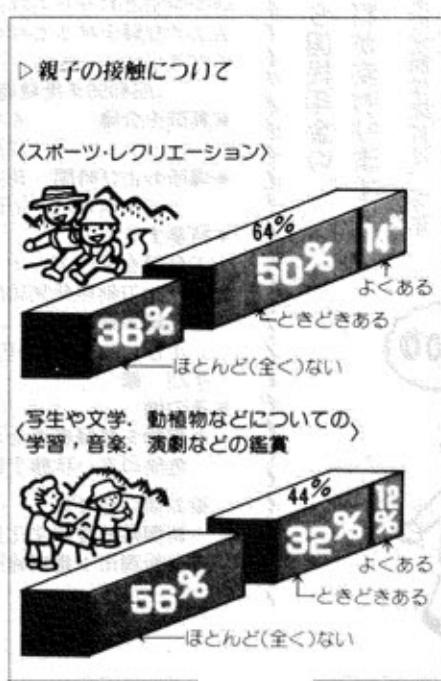
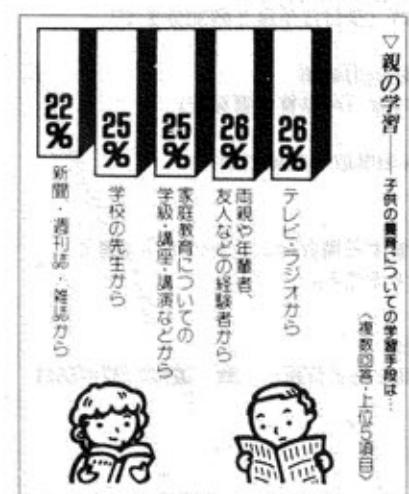


最近、家庭内暴力が社会問題となっています。家庭教育はどうあるべきか、その役割とあり方について、いま一度よく考えてみたいのです。そこで、さきほどの、総理府広報室が行った家庭教育に関する世論調査から、家庭教育の現状とあり方などについて見てみましょう。

家庭教育についての学習



「おおむね」とか
「ひつじの家庭と学校」
の後編が組は…



(注) 基本的な生活規則を整理・整とん。金銭や物の大きさ、礼儀正しさ、尊敬、感謝の気持ち) 宽容・協力性(相手の立場を理解し自分と異なる意見を尊重する態度の一員として助け合う) 公共心や正義感(規則を守り人に迷惑をかけない、正しいことを勇気もって行う)

(2) 基本額は五千円又は、一万円引き下げられます。

【転作(第二期)対策の主な改正点】

昭和五十六年から昭和五十八年までの三年間を対象とする「水田利用再編第二期対策」がきまり、当町の転作等目標面積と事前壳渡し限度数量が県から示されました。これによると転作目標面積は五十一ヘクタールで、転作率九・九パーセントとなり県下では山古志村、東蒲の鹿瀬町について下位から三番目に低い率となつております。

五十六年度以降一般作物扱いとします。

- (5)町が該当する転作奨励補助金は

 - (a)基本額(十アール当たり)
 - 特定作物又は永年性作物
 - 野菜 四万七千円
 - その他 三万二千円
 - (b)計画加算額(十アール当たり)
 - 特定作物又は永年性作物 六千五百円
 - その他 五千円
 - (c)圃地化加算額(十アール当たり)
 - 永年性作物 一万円
 - 一般作物等 七千五百円
 - (d)地域振興作物加算額 (十アール当たり)
 - スイカ 五千円

※お問い合わせは水田再偏推進委員または産業開発課へ。



●スイカ 五千円

農業共済のしくみ

農業共済制度は、農家と国が共済掛金準備財産を積立しておきます。災害の発生時にこの共同準備財産をもって被災農家に共済金を支給するという、農家の相互扶助を基本としています。

しかし、激甚災害になると完全な損害となるため、特別処置がとられ大きな被害が発生する場合があります。

〔共済掛金の割合〕		
■ 水稻共済の場合	国庫負担	55.6%
	農家負担	44.4%
■ 玉ねぎ共済、家畜共済の場合	国庫負担	50%

国庫負担	55.6%
農家負担	44.4%
国庫負担	50%
農家負担	50%

年度水稻共濟金支拏狀況(被害額3割以上)(S.56.2.2018)

項目		被害戸数	被害箇数	被害面積	減収量	55年度 支払共済金	過去3ヶ年の 平均支払 共済金
地区						万円	万円
津 山	八郎馬・上河原・長島 下村・野田・中山	10 ^a	22 ^b	129.5 ^b	1,059 ^b	30	109 ^b
高 田、牛ヶ首 竹木 沢	川口1・6 竹田・牛ヶ首 木谷・神	41	71	402.2	3,934	112	32
西 部	小和尾・相川口・若 原山・相川原地 尾尾・新敷田新田 中新田・西原	12	17	233.8	1,727	49	25
上 川	牛ヶ島・奥川・武道壁 相川1・2・3・荒谷	16	56	288.5	2,778	79	6
田 麦 山	相原・大原・田中 大石内・小高	16	29	201.2	1,367	39	35
計		95	195	1,255.2	10,865	300	307



消防署川口出張所に
最新鋭のポンプ自動車
を配備

小千谷地域消防署川口出張所に
新型の消防ポンプ自動車が配備さ
れ、直ちに消防業務の第一線で活
躍することになりました。

この新型車は雪国向きに開発さ
れており、広域化に伴う消防業務
も一段と充実され、消化活動が円
滑に進むものと期待されておりま
す。

自分の健康は自分で守ろう

◎あなたの一ヶ月間の医療費は?

このほど、町国民健康保険では、地元医師会・歯科医師会の協力を得て、五十五年十二月の一ヶ月間にお医者さんにかかる家庭に医療費がどのくらいだったかをお知らせすることになりました。

これは、国保加入の皆さんから医療費の実際を知つていただき、國民健康保険財政のしくみについて理解を得て、家庭や職場での健康管理の重要性と一層の健康増進に努力していただためです。

◎町の医療費は五年間で七十三%も増大

わが国の平均寿命は年々伸びて、今は世界のトップクラスにあります。それは、公衆衛生の向上と世界の最高レベルの臨床医学によるところが大きくなり、そのため医療費の伸びは所得の伸び率を大幅に上回り、町の国保会計も年々大型予算になっています。しかも予算総額の九十五%は医療費等給付費で占められています。

最近の当町の国保の医療費の向は、昭和四十九年度に一億七千五百七十七万円（被保険者一人当

り、四万六千四百四十円）であったものが、昭和五十四年度には、二億五千六百二十九万円（被保険者一人当たり、八万二百六十七円）と八千五十二万円、七三%も増大しております、まもなく二億円の大台に達しようとしています。

◎医療費の増大は

保険料の引き上げに

皆さんにお医者さんにはかかると、その医療費の七割と自己負担分の三割が三万九千円を超えた高額医療費が国民健康保険が負担しています。その財源は、国や県の補助金で六八%、残りの三二%が皆さんから納めていただく保険料によつてまかなわれております。

医療費が増えると、皆さんから納めていただく保険料も引き上げなければならなくなります。

◎健康はお金で

買えない“宝”

医療費が増える原因には、医術、薬学の進歩、医療機械の開発、疾病構造の変化などがありますが、医療費のムダ使いと思われるものもおおく見受けられます。

ちょっととした心構えや考え方があると、医療費の節約にもつながります。

たとえば、夜間、休日や決められた診療時間外に診療を受けると割増料金が加算になりますし、お医者さんも大変迷惑なことです。また、不養生で病気を度々くり返したり、お医者さんを転々と変えたりすることは、医療費のむだ使いであり、一生の間にはあなたにとつても大きなマイナスです。

各人の健康の点検と管理は、お医者さんではなくあなたの自身であることをお忘れなく。好物だといつて偏食せず栄養のバランスを考え、適度な運動、ストレスの解消など自分なりの健康保持法を考えてみましょう。健康を守る第一は、健康である現在の状態をいつまで持続させる。第二は、病気になつたら早く健康な状態に戻す。

銃砲刀剣類の登録手続きを忘れずに

銃砲刀剣類の発見届出をされてその登録を受けて引き続き所持を希望されるときは、県教育委員会が開催する銃砲刀剣類審査会で登録手続きを行い「銃砲刀剣類登録証」の交付を受けてください。

〔昭和56年度銃砲刀剣類登録審査会場日程表〕

●長岡市会場 4月15日(水) 7月15日(水) 9月16日(木)

12月16日(水) 57年2月15日(月)

●場所および時間 長岡市厚生会館（大手町）午前10時～午後3時（受付は午後2時30分まで）

●持参するもの

①登録を受けようとする銃砲刀剣類

②銃砲刀剣類発見届出受理証（所轄警察署発行）

③登録手数料

1件につき4,500円（新潟県収入証紙で納入）

④印鑑

●その他

※現物を登録審査会に持参する場合は、包装に十分注意し、危険のない状態で持参すること。

※お問い合わせ先 新潟県教育庁文化行政課

（新潟市1番堀通町 県庁第2分館） ☎ (0252) 32-5511

国民年金の定額保険料は、今年の四月から一ヶ月につき四、五〇円に改められます。

国民年金は昨年の法改正により夫婦がともに付加保険料を加入し

て二十五年かけた場合、月額九四、

〇〇〇円の老年年金が支給されるようになります。

また、十年年金は月額二六、五

〇〇円、五年年金も月額二三、六

〇〇円に引き上げられました。

さらに、母子・準母子年金に月額一五、〇〇〇円の加算制度を創設するなどの改善が行われています。

四月から国民年金の保険料が変わります

高原町で冬期国民体育大会が開催されました。が、大学受験とかさなり、調整に苦しみながらの固体となつたようです。

県内スキーリー界のホーブとして、

今後の活躍に期待が寄せられています。

この大会は今年で十二回目。距

離、回転、リレーに分かれて実施されていますが、当町の学校方針

は距離競技、五種目に優勝し近年にない最高の活躍となりました。

この大会は今年で十二回目。距

離、回転、リレーに分かれて実施されていますが、当町の学校方針

は距離競技に入賞者が続出し、町関係者は非常に喜んでおりました。

この大会は今年で十二回目。距

離、回転、リレーに分かれて実施されていますが、当町の学校方針